

# 電子的診療情報連携体制整備加算について

---

当院ではR8年6月より電子的診療情報連携体制整備加算について以下のとおり対応を行っています

- ・ オンライン請求を行っております
- ・ オンライン資格確認等のシステムにより取得した診療情報を診察室で閲覧または活用できる体制を有しております
- ・ 電子処方箋を発行する体制を有しております
- ・ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です
- ・ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています

令和8年6月

医療法人 土器医院 理事長 土器裕輔